

# 「小金井市立図書館基本計画」(案)に対するパブリックコメントまとめ

小金井市立図書館

「小金井市立図書館基本計画」(案)に対するパブリックコメントの募集にご協力いただき、ありがとうございました。  
たくさんのご意見をいただきましたが、今回は、計画(案)に対してご意見を募集したものであるため、回答につきましては、原則として計画(案)に対するご意見に限らせていただきます。  
計画(案)に関する意見以外のご意見については、今後の図書館運営にて参考にしたいと思います。  
また、他課に係る提案や意見につきましては、担当に参考送付させていただきます。

【募集期間】 令和4年2月3日(木)～3月2日(水)

【意見提出数】 15人 65件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	全体	東分室をよく利用しているが、興味を惹かれるイベントが少ない。「このイベント行きたいな。」としてみると貫井北分室のイベントだったりすることが多い。 各館ごとの特色は大事にしてよいと思うが、どの地域に住んでいる人でも平等にサービスを受用できるような配慮をお願いしたい。	各館のイベント開催については、スタッフ体制や、開催会場の確保等の状況が異なり、どの館でも同じようなイベントを開催するのが難しい事情があります。 東分室では、以前より人気のある乳幼児イベントを中心に事業を展開しています。新しいイベント等にもチャレンジしていますので、今後もご意見等を頂戴いただければ幸いです。
2	全体	貫井北分室をよく利用しているが、スタッフの対応が非常に良い。今後も高いレベルのサービスをお願いしたい。	ご意見ありがとうございました。今後も、図書館全館のスタッフ育成に努めてまいります。
3	全体	スマホから図書館ホームページを閲覧したとき、外国語で閲覧できない。現在はスマホで閲覧している人の方が多いと思われるので、改善して欲しい。	パソコンでは外国語変換に対応しています。スマートフォンからの閲覧については今後検討させていただきます。
4	全体	計画書としてのボリュームは多いが、「計画の内容」の記述が薄いのは残念。	本計画では、アンケート調査結果を基礎資料としていることから、第2章のボリュームが多くなっています。第3章以降が、目指す図書館像に向けての取組みとなっています。 計画の内容は、目指す図書館像に近づくための4つの方針と施策及び事業の方向性であり、個々の事業はその手段であるために、常に見直しを行っていくことが前提となることから、このような記述としています。
5	全体	この図書館基本計画案は、ユニバーサルデザイン(UD)系のフォントを採用しているのでしょうか？スマートフォンの画面でも、読み易い計画案でした。図表も、よく整理・洗練されているという印象です。 今まで、何度か、市のパブリックコメントを書くために、いくつかの計画案等に目を通してきましたが、この図書館基本計画案が一番読み易かったです。「市民に広く読んでもらいたい」という、情報の送り手・紙面の作り手の丁寧さを感じました。ありがとうございます。 図書館情報学やユニバーサルデザインを系統的に学んだ方が、編集に携わっていらっしゃるのでしょうか。是非とも、この知見とクオリティを、市役所全体で共有していただきたいと思います。	貴重なご意見ありがとうございました。本計画のフォントは、ユニバーサルデザインのUDデジタル教科書体N-Rフォントを採用しています。図書館協議会や計画策定支援業者の意見を参考にし、市民に広く読んでもらう計画として策定しました。いただいたご意見を全庁的に情報共有させていただきます。
6	全体	図書館における保育サービスの導入を検討して欲しい。	現時点では、図書館イベントの際に保育サービスを行っていますが、ご意見につきましては、他市の事例等を参考にしながら、今後の研究課題とさせていただきます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
7	全体	国分寺市・青梅市・昭島市・千代田区・戸田市・東松山市・久喜市・水戸市・明石市等で実施されているという、「託児付き図書館サービス・図書館での子ども一時預かり事業」を小金井市でも是非、実現していただきたいです。 我が家も子どもが3人おりますが、未就園の子どもがいると、子どものための絵本探しはともかく、自分の調べ物や自分の読みたい本を探すための図書館利用は、なかなか難しいです。ご検討よろしく申し上げます。	現時点では、図書館イベントの際に保育サービスを行っていますが、ご意見につきましては、他市の事例等を参考にしながら、今後の研究課題とさせていただきます。
8	1ページ 2 計画策定の背景	本計画は「図書館運営方針」の後継計画の位置づけ、とあるが、今回「方針」から「計画」に格上げした理由はなにか。	「小金井市立図書館運営方針」と本計画とは次の2点で大きく異なることから、後継計画は名称を改めて計画として策定しました。 ①図書館サービス方針の見直し 平成30年度の「小金井市立図書館運営方針」改訂では、図書館サービス方針について見直すことができなかったため、本計画では、これまでの歩みを継承し、さらに発展させるために、新たに目指す図書館像を掲げて基本方針や施策、事業の方向性を体系化しました。 ②計画の進捗管理を行い、図書館全体の運営について評価を実施 本計画では、本市図書館の運営の評価を実施することを念頭において策定しました。毎年度、点検・評価を行うことで、計画の進捗状況を確認してまいります。
9	1ページ 2 計画策定の背景	市民アンケート・利用者アンケートから市民ニーズを読み取り、応えていく方策を検討する際、近年の図書館(例:海外、日本、都内や三多摩地区)の動向を知る、市民ニーズを具現化した図書館を知るといった広い視野も交えた議論から施策を練っていただければと思います。	貴重なご意見ありがとうございました。本計画の推進に当たっては、ご指摘のとおり、市民ニーズの把握に努めるとともに、他図書館の動向にも注視していくことが必要だと考えています。
10	4ページ 図表2-1 図書館の立地状況	「知る自由」から「半径1kmを利用圏とする」まで、図書館施設の根拠が明確に記載されており、市の図書館行政への信頼感が増しました。 市の他の事業・市立施設の基本方針・基本計画においても、根拠の可視化や現状の整理について、このくらいわかりやすくなると良いと思います。	貴重なご意見ありがとうございました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
11	5ページ 図表2-2 小金井市立図書館(5館)の施設概要	5頁図表2-2各総延床面積の参照として「図書館の設置及び運営上望ましい基準の目標基準例の延床面積」を6頁に添えてはいかがでしょうか。	「小金井市立図書館運営方針(改訂版)」では、第6章「(仮称)中央図書館についての考え方」において、本市の図書館の施設規模を示す必要があったことから記載しました。本計画の第3章3「施設の考え方」では、「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」に沿って、修繕等を進めていくこととしていますので、このままの記載とさせていただきます。
12	6ページ (3)施設の現状 ②図書館の機能と施設規模の限界	近年、本館児童書の図書が増えているようで、児童室の書架に図書が収納しきれず、安全性に問題があるだけでなく利用もしにくい。書架も傷んでいる。これらの改善策はあるのか。 また、閉架書庫には図書がたくさんあると思うが、閉架書庫にも入れて欲しい。	本館2階の児童室については、現在、図書を手に取りにくい状態であることは図書館でも認識しておりますので、今後は、順次、除架作業を進めていく予定です。 児童室ではここ数年、老朽化した書架の増強修繕を進めていますので、今後も、できる限り改善に努めてまいります。 閉架書庫は、一般の方が直接利用できる構造になっていないことから、職員が図書等の出納を行っています。ご理解のほどお願いいたします。一般書についてはテーマ本展示などを通して、本を循環させる取り組みも行っていますので、児童書についても今後、検討してまいります。
13	6ページ (3)施設の現状 ②図書館の機能と施設規模の限界	施設の建替が難しいことは承知しているが、資料の所蔵能力不足の解消のための手段として、閉架書庫のスペース増や、外部に保存書庫をもつことを考えないか。	小金井市立図書館本館では、閉架書庫を増設してきましたが、館内にこれ以上の増設は難しいところです。 また、外部の保存書庫については、設置場所や経費、搬送などの課題も多く、現時点では予定はありません。 限られたスペースの中で、必要な資料を収集・保存・提供できるように、今後も努力してまいります。
14	7ページ 図表2-3 市民一人あたりの蔵書数	令和2年度の市民1人当たり蔵書数は4.03冊となっています、とあります。ぜひ年4冊はすべての市民にご利用いただき、資料の恩恵にあずかれるよう、利用促進を重点施策としていただきたいと思います。	「小金井市の図書館 令和2年度版」では、本市図書館の市民一人当たりの貸出冊数は年間6.0冊(市内在住者貸出冊数÷本市人口)で、4冊以上となっています。本計画では重点施策という表記はありませんが、今後も、市民のための身近な知の拠点を目指して、市民の方に利用していただける図書館運営に努めてまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
15	10ページ ⑤貸出総数	説明文において、施設別の貸出冊数、本館、貫井北分室、東分室、西之台会館図書室は小数点第1位まで表記しているが、緑分室のみ「13万冊」と表記している。桁数を統一すべきでは。	ご指摘ありがとうございました。「13.0万冊」と表記を修正させていただきます。
16	12ページ ⑦小金井市立図書館のサービス水準	近隣市の中で小金井市立図書館の蔵書(特に文学・児童書について)の評価が高いのは、予算がしっかりついているからだとわかりました。今後もこの水準を維持してもらいたい。	貴重なご意見ありがとうございました。図書費は図書館サービスの生命線です。今後も適切な予算措置及び選書に努めてまいります。
17	13ページ (1)各館の役割とネットワーク	①本館の4項目め、「努めている」は「務めている」ではないでしょうか？	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
18	13ページ (1)各館の役割とネットワーク	②東分室の5項目め、「壁面」は「壁面装飾」と記載した方がわかりやすいのではないのでしょうか？	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
19	14ページ (1)各館の役割とネットワーク	③緑分室の文中で、「緑小」「緑中」「就労支援センター」という略称での表記がありますが、計画書は市が作成するものですので、正式名称で記載すべきと考えます。	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
20	19ページ (8)「こがねい電子図書館」の開設	「こがねい電子図書館」の開設の文中で、1行目に「インターネットが『できる』環境」、1～2行目に「利用することが『出来る』ため」との表記がありますが、特段の理由がないのであれば、表記はひらがなに統一した方がよいのではないのでしょうか？	ご指摘ありがとうございました。両方の意味につきまして、特段の差はないことから、表記を平仮名に統一させていただきました。
21	19ページ (8)「こがねい電子図書館」の開設	視覚に障がいのある方について、19ページの下から4行目では、「視覚障がい者」と記載がありますが、51～52ページ用語集の中では「視覚に障がいのある人」と記載されています。特段の理由がないのであれば、呼称は統一すべきと考えます。	ご指摘ありがとうございました。両方の意味につきまして、特段の差はないことから、呼称を「視覚に障がいのある人」に統一させていただきました。
22	20～34ページ 4 アンケート調査結果	アンケート結果について、計画書に記載されているのは全体のごく一部だと思われるが、全体のは見ることはできないのか。閲覧できるならば計画書にその旨を記載して欲しい。	アンケート結果全体については、ページ数が多いことから、計画書には計画内容に関わりが深い部分のみ要約して記載しています。全体の報告書は、図書館ホームページ及び本館参考資料室では冊子でご覧いただけますので、ご理解のほどよろしく願います。
23	20～34ページ 4 アンケート調査結果	もし、「nが何の数を表すのか、小学生でもわかるように、単位や補足説明等を入れられる箇所」があれば、入れていただいてもいいのかな、と感じました。	ご指摘ありがとうございました。P20、下から2行目に、「*nは、各設問での回答者数を表します。全アンケート調査結果共通。」と記載させていただきました。
24	20～34ページ 4 アンケート調査結果	「複数回答可(上限無し)」なのか、「当てはまるものを選ぶ(いくつまで)」なのか、設問ごとに、明記されていた方が、結果がより読み取りやすくなるかも、と思います。	ご指摘ありがとうございました。P20、下から2行目に、「*各層の中で最も割合が高いものに網掛け。なお、複数選択式の設問は、全て上限無しの複数回答が可能な設問となっています。全アンケート調査結果共通。」と記載させていただきました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
25	20～34ページ 4 アンケート調査結果	調査結果を見ると、図書館では多くのサービスを行っているにもかかわらず、浸透していない実態が読み取れる。現に自分も日頃から本館ユーザーであり、図書館ホームページや市報も一定目を通してはいるが、知らなかったサービスも少なからずある。アプローチの手法に問題があるのではないか。 おそらく市報やホームページ、公共施設等における広報は十分に行っていると思うが、図書館に行かない人がその他の公共施設に行く可能性は低いと思われるので、他の手法も考える必要があるのではないか。 インターネットは、発信する側にとっても受け取る側にとっても大変便利な情報伝達手段ではあるが、「自分が求める情報」を意識して見ないと、求める情報にはなかなかたどり着けないという実態もある。 例えば、以前武蔵小金井駅のチラシスタンドに貫井北分室のイベントのチラシが入っていたことがあったが、そのような手法を検討してはどうか。駅・スーパー等、市民が集まると思われるところでの広報に力を入れると良いのではないか。	貴重なご意見ありがとうございました。図書館としても、これまでにも広報には力を入れてきたところではありますが、アンケート調査結果からは、図書館が認識していたよりも市民の方に届いていない、浸透していない、という実態が判明しました。 その課題認識を踏まえ、本計画では、基本方針1「誰もが利用しやすい図書館」の施策として「市民に届く広報活動」を掲げました。 いただいたご意見を参考に、今後も様々な手法を検討してまいります。
26	24ページ ⑥図書館資料の満足度	一般書・児童書の割合が高くなっているのは、小金井市の住民構成が子育て環境を求めて、子育て世代やサラリーマン世帯が多いことを考えると必然のこのように思われる。	一般書・児童書は他資料と比べて利用が多いために、総合的に満足度も高くなったと認識しております。貴重なご意見ありがとうございました。
27	25ページ ⑦市立図書館全体・各館の満足度	⑦市立図書館全体・各館の満足度について、貫井北分室と緑分室の満足度が高いが、理由についてどのように分析しているか？	貫井北分室については、施設の新鮮さ、スペースの余裕等がもたらす過ごしやすさが評価されていると考えています。 また、緑分室については、自由意見欄等から鑑みますと、スタッフと利用者の距離感の近さが評価されていると考えています。
28	25ページ ⑦市立図書館全体・各館の満足度	下部に記載されている横棒グラフ中、「西之台図書室」との記載がありますが、他の箇所はすべて「西之台会館図書室」と記載されています。統一すべきでは？	ご指摘ありがとうございました。「西之台会館図書室」と修正させていただきました。
29	27ページ ⑩今後、市立図書館で充実して欲しいものの 47ページ 施策2 市民との協働	市民アンケート結果の「⑩今後、市立図書館で充実して欲しいもの」において、自習スペースや読書ができるスペースについての要望が多いにもかかわらず、計画書の中でそのことに触れた部分がない、というのはいかかなものか。 緑分室では、子どもの夏休み期間に公民館の一室を学習スペースとして開放している。 図書館本館においても、集会室の開放は検討できないか。人員体制的に管理上の問題で難しいのであれば、市民との協働についての記載もあるが、ボランティアの見守りスタッフを入れることも検討しないか？	自習スペースや読書スペース等のご要望が多いことは図書館としても十分に認識しており、40ページ「施設の考え方」で、施設更新についての考え方をお示ししています。 本館の集会室は、図書館事業や登録団体の活動に使用しており、学習スペースとしての開放は難しいところです。本館に隣接する別館は、本館開館日の金～日曜日は学習室として開放していますので、ご利用いただけるように今後も周知に努めてまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
30	27ページ ⑩今後、市立図書館で充実して欲しいもの 31ページ ②行きたいと思う図書館	「自習スペースが欲しい」「静かに読書できるスペースが欲しい」「本がたくさんある」(小・中学生)が上位にあり、図書館の本来の姿を求めている人が多く、小金井市民の良識が示されている。 この方向で図書館運営を進めて欲しい。	各種アンケート調査結果等における市民要望は重く受け止めており、第2章「課題の整理」で一定整理を行っています。スペースの確保や予算を伴う課題など、解決が難しい課題も多有りますが、本計画に掲げる目指す図書館像の実現に向けて、どのようなことができるのかを今後も検討・研究してまいります。
31	30～31ページ 児童・生徒アンケート調査	今回の小中学生アンケート調査は、紙で実施しているが、オンラインは検討しなかったのか。	今回は紙ベースでの調査としましたが、調査方法については今後検討してまいります。
32	31ページ ②行きたいと思う図書館	行きたいと思う図書館の質問は、選択肢形式か。その他 の回答の自由記載も確認したい。 33ページ「児童・生徒アンケート」において、選択肢にレファレンスサービスを記載しなかったのは大変残念である。 図書館として使って欲しいサービスであれば記載すべきだったのでは？	“行きたいと思う図書館”の質問は、選択肢です。その他の回答については、図書館ホームページに全調査結果を掲載していますので、ご覧ください。 “レファレンスサービス”や“調査研究”という言葉では、小中学生にイメージしづらいと考えて、このアンケートでは“図書館の人に本のことがききやすい”としました。 児童・生徒アンケートについては、答える子どもたちの答えやすさを考慮して、A4サイズ見開き4ページの範囲内で作成していますので、質問項目は厳選したつくりとなっています。
33	31～34ページ 児童・生徒アンケート、利用者アンケート	市民や小5・中2生徒へのアンケート結果と今回(案)の基本方針毎の施策との対応を表にしました。(表につきましては、紙面の都合上割愛させていただきます。ご了承願います。)殆ど結果が反映されていないにも関わらず、それに関する記述(将来計画として持ち越す等)すら見当たりません。市民の問題意識と基本計画案の間の乖離が大きすぎます。雑誌を半減してマンガを入れる位の英断をしては？若者が納得できるように、この表の○印(インターネット環境、インターネット閲覧、本がたくさんある)が増えるよう(案)や計画を見直す(修正する)べきと考えます。	各種アンケート調査結果等における市民要望は重く受け止めており、第2章「課題の整理」で一定整理を行っています。スペースの確保や予算を伴う課題など、解決が難しい課題も多有りますが、本計画に掲げる目指す図書館像の実現に向けて、どのようなことができるのかを今後も検討・研究して参ります。
34	35ページ (1)利用しやすい施設・環境の整備	「利用しやすい施設・環境の整備」の後に、「社会環境変化や市民ニーズへの対応」と副題を付けてはいかがでしょうか。理由:8つの○項目の共通項は「社会環境変化や市民ニーズへの対応」と読み取れるからです。	“社会環境変化や市民ニーズへの対応”は、該当項目(1)の8項目だけでなく、他の課題の項目にも共通するものと考えますので、このままの記載とさせていただきます。
35	35ページ (1)利用しやすい施設・環境の整備	2項目めの3行目に、「施設を長寿命化するだけでなく、更新に向けて」とあるが、「施設を長寿命化するだけでなく、建て替え・新規建設も含め、更新に向けて」と具体的に明記しなければ市民に意図は伝わりません。明記してください。	本計画では、令和3年3月策定の「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」に沿った施設の考え方を示しています。現時点において、図書館施設の建て替や新規建設計画はありませんので、このままの記載とさせていただきます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
36	36ページ (2)面白さ、楽しさの提供	「図書館へ来館するのが困難」との表記がありますが、計画書は市が作成するものですので、口語表現は避け「図書館へ来館することが困難」と表記すべきでしょう。	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
37	36ページ (2)面白さ、楽しさの提供	「通常の印刷文字による読書が困難な『方』」「図書館へ来館するのが困難な『方』」「図書館利用に障がいのある『方』」との表記がありますが、他の箇所と同様に「人」で問題ないと思います。	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
38	36ページ (3)他主体との協働、市民参加、地域密着の充実	2項目めの1行目、「従来から、ボランティアとの協働による」と記載があるが、ボランティアの前に「地域文庫」を入れて欲しい。 地域文庫や、家庭文庫の役割や活動は図書館活動の中で歴史的にも大きな役割を担ってきました。単なる「おはなしボランティア」ではなく、子どもたちが自ら本に触れ、本に親しみ、本を手渡してくれる大人を知り、自ら本を選んで読める、読書する子ども→読書する人を育てる一翼を担ってきました。地域文庫をきちんと位置付けてください。	地域文庫等への支援の充実につきましては「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」でお示ししています。この項目では、図書館活動に関わるボランティアとの協働について触れていますので、このままの記載とさせていただきます。
39	40ページ 3 施設の考え方	「各施設は長寿命化可能と判定されて」いるとは言っても、バリアフリーや子ども連れでの来館を考えたとき、現状ではエレベーターやトイレ、閲覧スペースが狭すぎると思います。基本方針1の『誰もが利用しやすい図書館』を踏まえると、対症的な改修・改造では限界があり、抜本的な建替えが必要ではないでしょうか。もちろん予算には限界があり、41ページ『図書館の運営形態』でも「サービス拡大を図るためには…予算的措置が必要になります」と触れられている通りです。ただ、12ページの図表2-11『小金井市立図書館のサービス水準』を見ると、小金井市は図書費においては他市よりも手厚く予算を確保していることが分かります。47ページの基本方針4でも「資料・情報を適切に提供」と言われていますが、いくら資料を豊富に揃えても、それを「古い建物にとりあえず詰め込めるだけ詰め込んだ」というような状況では、果たして「適切な提供」と言えるでしょうか。今後しばらくの図書費を削減してでも、新しく利用しやすい施設を次世代に残してほしいと思います。図書館施設にはそれだけの価値があると思います。	図書費は図書館サービスの生命線です。そのための適切な予算措置をしていますので、26市比較で本市の順位が高いから他市よりも手厚いとの認識は持っていません。 ご指摘のとおり、図書館本館施設は、スペース面等の課題もあることから、長寿命化するだけでなく、将来的には施設更新に向けて検討をしていく必要がありますが、図書費を充当していく考えはございません。ご理解をお願いします。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
40	40ページ 3 施設の考え方	図書館本館は老朽化が進んでいるが、建替え等の予定はないのか。更新計画やリノベーションはするのか。	現時点において、図書館本館の建て替え計画はありません。H24年度に実施した本館の耐震診断では、想定する地震動に対して所定の耐震性を確保している、という調査結果となっています。しかしながら、ご指摘の通り老朽化による設備の不具合等は生じていますので、平成28年度は防災照明改修工事、平成29年度は空調設備改修工事、平成30年度は階段室改修工事、令和元年度は外壁改修工事を実施するなど、緊急性の高い箇所から順次、補修・修繕を実施してまいりました。今後は令和2年度に策定した「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」に沿って、市民の方が安全・安心に施設をご利用いただけるように修繕等を行い環境整備に努めてまいります。
41	40ページ 3 施設の考え方	図書館は、新庁舎建設において一緒に建つはずだったのに計画化されていません。 現在の新庁舎建設は公約違反ですから早急に取り止めて、図書館だけでも蛇の目跡地に建てることを求めます。 市役所本体の市民利用度は図書館の比ではありません。 市民優先ならば、新庁舎は遠慮して早急に図書館を建てることを望みます。	本計画は、図書館サービス方針の見直しと、図書館運営の評価を行うことの2点に主眼を置き、「小金井市立図書館運営方針(改訂版)」の後継計画として策定しています。本計画では、令和3年3月策定の「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」に沿った施設の考え方を示していますので、ご理解をお願いします。
42	40ページ 3 施設の考え方	9行目「更新に向けて」の前に「建て替えや施設の建設など」を入れる。「当面、一部の地域には移動図書館や出張図書館の方策を検討します」を入れる。	本計画では、令和3年3月策定の「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」に沿った施設の考え方を示しています。現時点において、図書館施設の建て替や新規建設計画はありません。 また、移動図書館につきましては、平成26年4月に貫井北分室が開館したことに伴い運行を終了していることもあり、このままの記載とさせていただきます。 出張図書館につきましては、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。
43	41ページ 4 図書館の運営形態	文中で、図書館で働いている方の呼称について、「スタッフ」「職員」の2通りのものがありますが、意味の違いについてご教示ください。	ご指摘ありがとうございます。両方の呼称につきまして、特段の意味の差はないことから、呼称は「スタッフ」に修正させていただきました。
44	44ページ 施策2 市民に届く広報活動	市ホームページから「検索」で「図書館だより」を閲覧、市公式YouTubeで確認できるよう3～4分くらいの動画「図書館利用のしかた」を制作する等、図書館ホームページを普段見ない人の目にふれる発信の仕方も有効策と思います。	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を参考にどのような取組ができるのかを研究してまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
45	45ページ 基本方針2 読書の 楽しみと喜びを広げ る図書館	読書の楽しみと喜びを広げる図書館とあるが、「知るための読書」「学ぶための読書」についてももう少しスポットライトを当ててもらえると嬉しい。 自分の周囲でも、図書館に行かない人は「本は読まないから」「図書館に用がないから」という人が多いが、そのような人たちでも日頃ニュースサイトは見ているだろうし、仕事上資料を目にする機会はあるはず。 図書館には小説が並んでいる、というイメージを持っている人は少なくないと思うが、実際は参考資料や地域資料もたくさんあるし、「学ぶ楽しみ」「知る楽しみ」みたいなものも盛り込むことができればもっと広がるのでは？いい意味で読書のイメージを壊して欲しい。	“読書”と“学ぶ”“知る”は深く関わりがあり、市民の学ぶ、知るを支援する図書館の役割は大変重要だと認識しています。 本計画では、学ぶ、知るについては基本方針4の施策とし、基本方針2では、あえて「読書の楽しみ、喜び」を前面に出した施策を展開しています。読書を楽しみ、その喜びを知って味わうことで、本に触れる機会が増え、その人の日常生活に読書習慣が溶け込めば、自然と“調べる”“学ぶ”“知る”ための読書にも繋がっていくと考えます。
46	45ページ 基本方針2 施策1 子どもに読書の楽し みを届ける活動の充 実	施策1、事業の方向性1の事業について「おはなし会、イベントや講座～」の前に「地域で活動する文庫等の育成」を入れてください。本に親しむ子はイベントでは育ちません。	ご指摘のとおり、イベントの開催＝子どもが育つ、との認識はありません。図書館が開催する子どもを対象としたおはなし会やイベント等は、子どもが本に触れ、本に親しむ“きっかけ”の場としての役割もあることから、図書館の重要な取組のひとつとなっています。 該当の施策の主体は“子ども”であり、地域で活動する団体等ではないことから、このままの記載とさせていただきます。 なお、地域文庫等への支援の充実につきましては「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」でお示しており、同施策でも推進することを記述しています。
47	45ページ 基本方針2 施策1 子どもに読書の楽し みを届ける活動の充 実	学校図書館の司書との連携について現状と今後の展開が知りたい。	新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した年もありましたが、年1回学校司書と図書館職員との交流会で情報交換等を行っています。今後ともより良い連携の方法を模索していきます。
48	45ページ 基本方針2 施策1 子どもに読書の楽し みを届ける活動の充 実	特に、市立学校との連携については、今後の「公共施設マネジメント／公立施設複合化」「コミュニティスクール事業／地域に開いた学校作り」「子どもの居場所／自主学習の場の提供」等において、重要な部分だろうと思います。 そのような中、図書館側から提案・アプローチできることがどのくらいあるのか、一市民にはわかりませんが、「みんなの図書館」のために、踏み込んで、各部署・各関係機関と、協議していただければ、と思います。	現在、図書館の学校連携事業としては、学級への貸出や、調べ学習支援、小学1年生への学校訪問、小学2年生のまち探検協力のほか、夏休みの推薦図書の展示、図書館見学の受け入れ等を実施しています。また、学校図書館スタッフや、図書に関わる先生方と定期的に意見交換も行っています。今後も、どのようなアプローチができるのかを関係各課等と協議をしながら進めてまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
49	45ページ 基本方針2 施策1 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実	5行目に「彼らの可能性」という表記がありますが、「彼ら」という呼称は、青少年世代に対する大人の上から目線と思ってしまうのは私の思い過ごしでしょうか？	ご指摘ありがとうございました。「ヤングアダルト世代」と表記を修正させていただきました。
50	45ページ 基本方針2 施策1 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実	市立小中学校への訪問活動について。小学1年生を訪問し「おはなし会、図書館の利用案内」を行っているようですが、児童生徒アンケート結果から中学生は明らかに「図書館離れ」しています。読書が身近となるように支援するには、小学1年時に限らず、連続的に(例えば、中学年・高学年・中学生)学年相応な読書を紹介するとともに、図書館利用のスキルアップを施すことが求められているのではないのでしょうか。 訪問活動は貴重な授業時間をいただくため、学校・図書館双方に効率的で効果的な方法(例:読書や図書館の紹介をYouTubeで動画で行う等)に変えていく時期ではないかとも思います。 授業向けの団体貸出本を自宅でも読めるように、図書館ホームページに団体貸出本一覧を掲載し、予約できるようにしてほしい。	貴重なご意見ありがとうございました。ご意見を参考にどのような取組ができるのかを研究してまいります。
51	46ページ 施策3 特別な配慮が必要な人への支援	施策3 特別な配慮が必要な人への支援の充実について、現状と今後の展開について知りたい。また、宅配はどのくらい利用があるのか？	ハンディキャップ・サービスとしては、対面朗読、宅配サービス、点訳・音訳資料の作成及び貸出を行っています。各サービスの毎年度の利用実績については「小金井市の図書館」に掲載しています。今後も、国等の動向を注視しながら、事業を展開してまいります。
52	46ページ 施策3 特別な配慮が必要な人への支援	ハンディキャップ・サービスの周知についてはどのように行っているか？	ハンディキャップ・サービスについては、市報、図書館ホームページでの周知のほか、自立生活支援課の窓口にチラシを置いてご案内しています。
53	46ページ 施策3 特別な配慮が必要な人への支援	ハンディキャップ・サービスは今後図書館サービスの根幹をなしてくるのではないのか。	貴重なご意見ありがとうございました。ハンディキャップ・サービスは、図書館の重要なサービスのひとつです。必要とする方が、利用したいときに利用できるように、今後もサービスの周知及び充実に努めてまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
54	46ページ 施策3 特別な配慮が必要な人への支援	リーディンググループの貸出サービスを行っている、とのことだが、自分は全く知らなかった。 例えば実際の見え方を視覚的に伝える工夫ができれば、サービスを知るよききっかけになるのではないか。 それを見ることによって「こんな便利なサービスがあるのなら利用してみようか」と思う人もいるだろうし、当面サービスの利用が必要ない人に対しても、意識していなくても、頭の片隅には残ると思われ、「そういえば」のきっかけになることは期待できる。そのことが大切だと思う。	貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見を参考に、今後も、ハンディキャップ・サービスの周知を図り、認知度を高めていく取組を検討してまいります。
55	46ページ 施策2 人生100年時代の多種多様な学びの支援	図書館では、子供向けのイベントや親子向けのイベントは非常に多く開催されているイメージがあるが、それに比して大人向けのイベントが非常に少ないと思う。 例えばビジネスパーソン向けの講座やイベント、生活に根ざしたテーマのイベント等、図書館の利用が少ない20～30代向けのイベント、現役世代が一人で気軽に参加できるイベントがあれば、自分もタイミングが合えば参加してみたい。	東分室や緑分室では、公民館と複合施設ということもあり、図書館としては比較的子ども向けのイベント事業が多くなっています。貫井北分室も公民館と複合施設ですが、こちらは、読書会やビブリオバトル等の大人向けのイベント事業も一定程度開催しています。 しかしながら、本館ではご指摘のとおり、大人向けのイベントが少ないことが課題となっています。本計画では、基本方針2の施策2「人生100年時代の多種多様な学びの支援」を掲げておりますので、いただいたご意見を参考にさせていただき、今後検討してまいります。
56	46ページ 基本方針3 施策1 地域との協力・連携	施策1において、「地域との『協力・連携』」と銘打っているが、事業の方向性1においては、「団体・機関と『協力』します」と記載しています。「協力・連携」と記載すべきでは？	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
57	47ページ 施策2 市民との協働	現役世代としては、「本を借りる」以外の図書館との関わり方がわからない、というのが実感である。 個人的には、特定の団体等に入っていないなくても、市民個人が図書館と関わりを持つことができる、市民が図書館を応援できる、そのような機会があれば大変うれしい。	現在は、おはなし会・音訳・点訳ボランティア(本計画よりボランティアからサポーターに改めています)の各団体の皆様にご協力いただき図書館事業を推進していますが、今後はさらに、個々の市民の方とも協力・連携することで、市民のための身近な図書館へと発展していきたいと考えています。
58	47ページ 施策2 市民との協働	「図書館サポーター」という呼称に変えるとの事でしたが、「図書館読み聞かせサポーター」の方が何をサポートするのかわかりやすいのではないのでしょうか？	本計画の”図書館サポーター”は、おはなし会、音訳、点訳等の協力団体または個人の総称です。個別には、おはなし会サポーターのように、わかりやすい呼称を使用する予定です。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
59	47ページ 施策2 市民との協働	読み聞かせサポーターのスキルアップ講座はワークショップ形式にして、各団体の普段のパフォーマンスを披露し合い、それについて良い点、改善すべき点等を皆で質疑応答でスキルを上げていくことに1番興味があります。(可能なら子どもモデルとして参加してもらえると臨場感があります。)それを年間計画に位置づけ、毎月実施するのはどうでしょうか？	本計画では、基本方針3の施策2「市民との協働」の事業の方向性において、おはなし会サポーターの育成を掲げています。育成のための講座等については、いただいたご意見を参考にさせていただきます、今後、内容を検討してまいります。
60	47ページ 基本方針4 施策1 資料の収集、整理、 保存、提供の充実	「選書基準を見直す」とあるが、具体的にどのように見直すのか。また、そもそも選書基準の内容について知りたい。	選書基準については「図書館概要 平成8年12月」に明記しています。本館の参考資料室で閲覧いただけます。選書基準の見直しについては、時代の変化に即したものに改める、という趣旨での見直しを考えています。
61	47ページ 基本方針4 施策1 資料の収集、整理、 保存、提供の充実	電子図書館を何度か利用してみましたが、ウェブブラウザ上のみでしか利用できない、ネットに常時接続が必須である、文字がぼやけている、本の拡大率が2段階しかない、など著しくユーザビリティが悪く、現状ではとても積極的に使い続けようとは思えません。 そもそも、読書はどこでも出来るべきなのにも関わらず、上記のような様々な制約を課したのでは一体何のための電子図書館なのでしょう？ まずユーザビリティを改善するのが先であり、コンテンツの充実はその後ではないのでしょうか？ 例としてKindleなどの電子ペーパーを使ったデバイスへの貸し出しを可能にすることで、大幅にユーザビリティが向上します。この点を是非基本方針に盛り込んでもらいたいです。	現在ご利用いただいている電子図書館の電子書籍は「閲覧」ができるサービスとなり、保存や印刷は出版社からのコンテンツ利用条件等により禁止となっています。そのため、電子図書館の電子書籍を端末にダウンロードしてオフラインでご利用いただくことなどはできませんのでストリーミング形式でのご利用をお願いいたします。 電子図書館のユーザビリティ向上につきましては、ご意見として受け止めさせていただきます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
62	47ページ 施策1 資料の収集、整理、 保存、提供の充実	このパブコメをきっかけにして、電子図書館を知り、利用登録をして使用しました。音声読み上げ機能が秀逸で、ぜひ通勤途中などで使っていきたいと思いました。そこで要望なのですが、現在の電子図書館は、ウェブブラウザ上で見る形式となっており、一括ダウンロードをしてオフラインで見れる形式ではありません。できれば、一括ダウンロードをして、オフラインでも読める形式にさせていただくと、非常に使い勝手がよくなりありがたいです。というのも、通勤途中はスマホはポケット通信代がかかるためです。Amazonのkindleなどと同様に、利用期限を設けつつ一括ダウンロードして見れる形式にさせていただければ幸いです。あと、コロナ禍で小中学校の自宅学習やオンライン授業などが課題になっていると市議会の厚生文教委員会の配信で知りました。リアルタイムでのオンライン配信授業はいろいろな困難があると想像します。そこで、あらかじめ録画した授業動画を、図書館の電子図書館経由で生徒が視聴できるようにする策はいかがでしょうか。授業動画でなくても、授業を文字おこしをし、それが音声読み上げ機能で聞ける形式でもよいと思います。公教育においては、教科学習のみではなく、対面による指導や人格教育が必要なのはわかります。ただ、コロナ禍において、画一的な対面授業を求めるのは、感染状況や学級閉鎖などの状況によっては、困難になると思われます。管轄が違うかもしれませんが、一考していただければと思います。	現在ご利用いただいている電子図書館の電子書籍は「閲覧」ができるサービスとなり、保存や印刷は出版社からのコンテンツ利用条件等により禁止となっています。そのため、電子図書館の電子書籍を端末にダウンロードしてオフラインでご利用いただくことなどはできませんのでストリーミング形式でのご利用をお願いいたします。 また、オンライン配信授業についていただいたご意見につきましては、学校が、教材等を活用して授業を行い、それを録画して動画配信を行う場合は、「授業」を受ける児童・生徒のみに配信することが、著作権法等により前提となります。そのため、不特定多数の図書館利用者が閲覧できる電子図書館での公開は難しいと考えます。
63	48ページ 施策2 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える	施策2、事業の方向性3の事業について「研修」の前に「図書館司書としての資質を向上させる研修」と明確にしてください。または「図書館司書養成講座を受け、業務の質の向上を目指します」のように、何の勉強をするかを明確にしてください。	ここでの研修は、図書館司書の資質向上のための研修に限りません。図書館スタッフとして必要な資質向上を図るためのすべての研修を示していますので、このままの記載とさせていただきます。
64	48ページ 施策2 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える	学生は忙しいので、学校図書館の補完で市立図書館の利用が考えられる。メールでのレファレンス・サービスの提供を検討できないか？	貴重なご意見ありがとうございました。今後検討してまいります。
65	51ページ 2 用語集	下から3項目目、「宅配・郵送サービス」の意味の説明文の中で「利用者」「人」という表記が混在しています。特段の理由がなければ統一した方がわかりやすいと思います。	ご指摘ありがとうございました。両方の意味につきまして、特段の差はないことから、表記を「人」に統一させていただきました。